

有田川町議会広報

かわら版

第57号

令和2年5月発行

QRコードから
議会の情報
をご覧ください



有田川町議会 検索



●発行／有田川町議会 ●発行責任者／議長 森谷 信哉 ●編集／広報広聴常任委員会 ●印刷／協栄印刷

〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町大字下津野2018番地4 TEL：0737-22-3294(議会事務局) FAX：0737-52-2198

就任あいさつ

議会一丸となって
山積する行政課題に副議長
片畑進之議長
森谷信哉

町民の皆さまには、日頃より町議会ならびに町政に対し、温かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、有田川町議会議長ならびに副議長に就任させていただきましたこととなりました。身に余る光栄であり感謝いたしますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

有田川町は、人口減少のなかで少子高齢化問題や地域の農林業振興、教育・福祉の充実、南海トラ

フなどの巨大地震に対する防災対策、新型コロナウイルス感染症対策など、さまざまな行政課題を抱えています。

私たち議会は、一丸となつてこれらの課題に積極的に取り組み、町民の皆さまの期待に応えられるよう、また安心安全のまちづくりをめざして、努力をしてまいります。

今後とも、皆さま方より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

有田川町議会構成決まる

令和2年3月24日～

議長・副議長

職名	氏名
議長	森谷信哉
副議長	片畑進之

議会運営委員会

委員会名	氏名
議会運営委員会 (6)	◎殿井 堯
	○椿原 竜二
	堀江 眞智子
	増谷 憲
	谷畑 進
	岡 省吾

一部事務組合等・広域連合

一部事務組合議会名	氏名
有田周辺広域圏事務組合議会議員 (3)	◎亀井 次男
	殿井 堯
	林 宣男
有田郡老人福祉施設事務組合議会議員 (3)	◎岡 省吾
	堀江 眞智子
	佐々木 裕哲
有田聖苑事務組合議会議員 (2)	○増谷 憲
	椿原 竜二
和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員 (1)	森谷 信哉

監査委員

職名	氏名
監査委員	佐々木 裕哲

常任委員会

委員会名	氏名
総務文教福祉常任委員会 (8)	◎岡 省吾
	○星田 仁志
	堀江 眞智子
	片畑 進之
	林 宣男
	佐々木 裕哲
	新家 弘
	亀井 次男
産業建設住民常任委員会 (8)	◎谷畑 進
	○中島 詳裕
	増谷 憲
	椿原 竜二
	小林 英世
	殿井 堯
	森谷 信哉
	湊 正剛
広報広聴常任委員会 (6)	◎増谷 憲
	○小林 英世
	椿原 竜二
	中島 詳裕
	星田 仁志
	岡 省吾

※◎は委員長、○は副委員長
() 内の数字は定数

※一部事務組合・広域連合の
◎は議長、○は副議長
() 内の数字は定数

特別委員会

委員会名	氏名
下水道事業対策特別委員会 (8)	◎湊 正剛
	○林 宣男
	堀江 眞智子
	星田 仁志
	小林 英世
	殿井 堯
	佐々木 裕哲
	亀井 次男
国道対策特別委員会 (11)	◎新家 弘
	○亀井 次男
	増谷 憲
	椿原 竜二
	中島 詳裕
	片畑 進之
	谷畑 進
	小林 英世
	岡 省吾
	森谷 信哉
	湊 正剛
議会活性化調査特別委員会 (10)	◎佐々木 裕哲
	○堀江 眞智子
	増谷 憲
	椿原 竜二
	中島 詳裕
	星田 仁志
	片畑 進之
	小林 英世
	岡 省吾
	新家 弘

3月議会で決まったおもな内容

議会提出議案（1議案） 議会委員会条例の改正（全会一致で可決）

町長提出議案（37議案）

令和2年度当初予算、令和元年度補正予算、条例の改正など

【採決の結果】

全会一致で可決 31議案

賛成多数で可決 6議案

報告（1件） 令和元年度補正予算専決処分の承認

諮問（3件） 人権擁護委員候補者の推薦に対する意見の答申（適任）

一般質問（8人）

委員会報告（2件）



佐々木 裕 哲	非常時の管理体制は	P 4
椿 原 竜 二	「オープンデータ」と「情報発信」	P 5
殿 井 堯	今後の大規模事業は	P 6
片 畑 進 之	金屋第一・第二保育所の現状と今後	P 7
岡 省 吾	林務課の創設に関して	P 8
小 林 英 世	災害備蓄の現状は	P 9
増 谷 憲	課題の多い防災対策	P 10
堀 江 眞智子	新型コロナウイルス対策は	P 11

（おもな質問項目を掲載しています）

次回、令和2年 第2回定例会の一般質問は、6月18日、19日を予定しています。

いざという時に 行政はどう動く！



佐々木 裕 哲

非常時における 町の管理体制は

問 いつ発生するとも限らない自然災害、なかでも南海トラフ地震のような非常時を想定した計画案を町長ならびに各部長に問う。

答 防災上最も重要なのは「自分の命は自分で守る」ことであり「早めに避難する」「避難場所を調べておく」「防災用品や非常食を用意しておく」「家具の配置や避難通路を確保しておく」など、どれも自分自身で行うものばかりで、常に意識

を持っていただけるように啓発していく。

清水行政局では、災害時に局長の判断で指揮できるようにしている。

答 総務政策部では、行政機能がまひすることなく、敏速に対策を取れるようにする。万が一に備え、自家発電設備など、各庁舎機能の強化に取り組む。



体力の限界も跳ね除け人命救助に活躍する隊員と消防職員達

答 建設環境部では、最優先して、応急給水活動、病院や主要施設などへの給水を実施する。

答 福祉保健部では、湯浅保健所、有田郡市の医師会、有田3消防本部、各市町職員による災害医療救護訓練などを実施している。

答 教育部では、各学校において防災計画を策定し、訓練を行っている。防災教育は大事



自衛隊の 災害派遣依頼は

であり「自分の命を守りきる力」「知識を備え正しく判断できる力」を身に着けるように工夫している。

答 消防本部では、広い町内の被害状況を早く収集し、甚大な被害が発生した時には、早い段階で応援部隊の要請を行う。

問 どのような時に要請し、どの部隊から派遣されるのか。

答 対策本部で必要と判断した時、災害対策基本法第68条の2の規定に基づき、知事に対して要請。できない場合、直接自衛隊に連絡する。

有田地方には大阪府信太山駐屯地第37普通科連隊第4中隊が来てくれる。



椿 原 竜 二

情報が発揮する威力は 計り知れないものだ!!

問 新型コロナウイルス感染症に関して、誤った情報も多く、日本全国に大きな混乱を招いた。

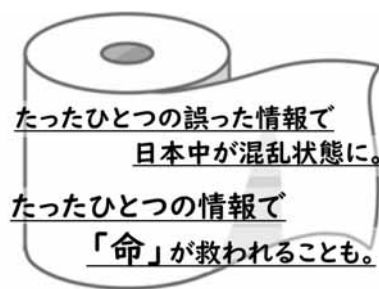
本町が行った情報発信のツールは。

答 事実関係など確認した後、防災無線・ホームページ・各公式SNSで周知した。

問 SNSを活用した情報発信のメリットとデメリットは。

答 世界規模にまで早く広く拡散できるが、高齢者やスマートフォンなどの扱いに慣れていない方に伝わりにくいと考えている。

問 各公式SNSの使い分けは。



答 フェイスブックはおもに、各担当課から直接情報を発信している。

ツイッターは同様の内容をおもに企画調整課で掲載している。

インスタグラムは写真がメインで、おもに観光向けに使用している。

問 LINE公式アカウントを導入する自治体が、全国的に増加している。メリットは、利用しているユーザーが圧倒的に多く、情報をダイレクトに届けられることができる。また、防災面や住民向けサービスの各種申請・届出

の受付など、活用方法の幅が非常に広い。本町でも導入を検討してはどうか。

答 今後、SNSを活用した情報発信が要求されると思っている。LINEの導入も先進地を参考に研究していきたい。

オープンデータで 広がる可能性

問 オープンデータ（自治体が保有しているデータを、自由に利用できる形式で公開すること）化を推進する必要性は。

答 経済の活性化や行政の透明性・信頼性の向上につながると認識している。

問 現在の取り組み状況と今後の計画は。

答 基本的な2項目しかできていない。今後、個人の権利や利益を害さないよう見

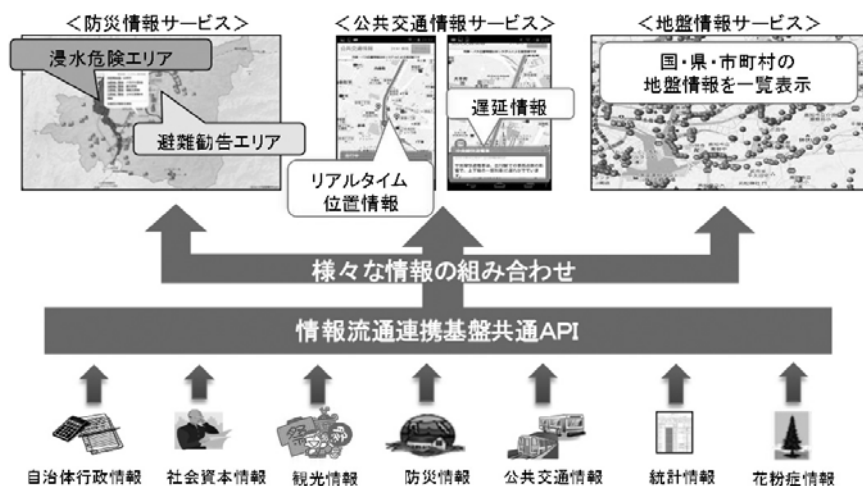
極めながら積極的に公開していきたい。

問 オープンデータはどのような利活用に期待できるか。

答 指定緊急避難場所一覧データを活用した防災面や、町の活性化につながる事業に期待している。

問 多くの課題解決につながるため、全ての部署で勉強し、共通の認識を持つべきだと考えるが見解は。

答 さまざまな分野のサービスに活用できるが、全庁的に認識を持っている状況ではないので、指導していく。



町政の行方を左右する 今後の大きな事業は



井 堯 殿

問 町が今後、計画している大規模事業はどのようなものか。

答 現在、進行中の公共下水道事業が一番大規模な事業になる。また、本年度の当初予算に計上している

「吉備庁舎大規模改修」。

令和3年度以降に「きびドーム大規模改修」「しみず温泉整備」「第一保育所改築」「水道浄水場兼水道事務所の整備」などを計画している。

問 これらの事業についての財源はどうするのか。

答 補助金の活用と地方債（借金）を充てることになる。しかし、それでも財源が不足する場合、公共施設等整備基金を活用する。

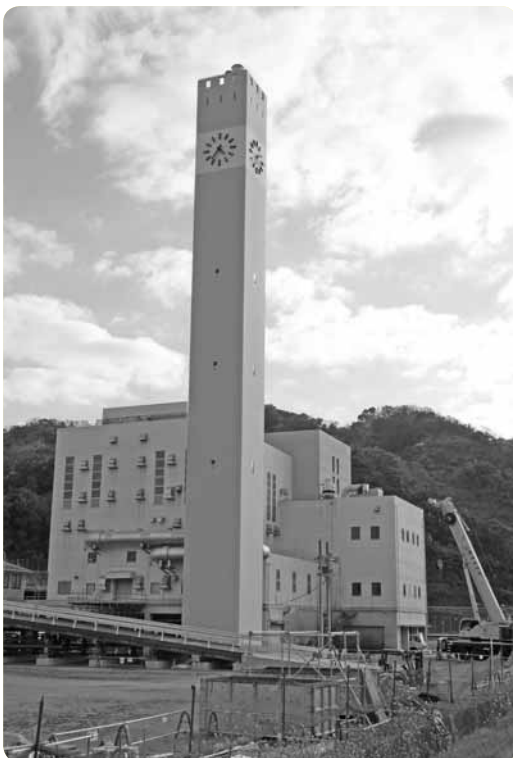
備基金を活用する。

問 事業の必要性を十分に調査されているのか。

答 常に、経費がかかるというコスト意識を持ち、事業の緊急度や必要性を考える必要がある。

問 事業を実施するにあたり、町民などの理解を得ているのか。

答 議会での説明と町民には理解を得て実施していきたい。



環境センター

問 広域的に取り組む事業で大規模なものはないか。

答 有田周辺広域圏事務組合の環境センターのゴミ焼却施設の基幹的設備改良工事や、し尿処理施設のクリーンセンターの改築である。

環境センターは令和3年度に完了。

クリーンセンターはすでに造成工事に着手しており、令和6年度の完成をめざしている。また、特別養護老人ホーム潮光園新築移転工事は、令和2年度に着工する。



造成中のクリーンセンター敷地（長谷川）



片 畑 進 之

金屋第一・第二保育所の現状と今後は

問 金屋第一・第二保育所は築約30年が経過している。耐震の安全は保たれているのか。

答 金屋第一保育所は築32年、第二保育所は築23年経過している。耐震は両保育所の建物とも昭和56年の新耐震基準適合である。

問 両保育所の現在の園児数と今後の入所の予定人数は。

答 現在の園児は第一保育所 72人。第二保育所 30人。今後の入所数は1割程度の減少と推定している。

問 今後、両保育所の改築、建て替えなどの

予定は。

答 現段階での建て替え計画は、鳥屋城小学校のプール跡地と農村センター解体後の跡地を最大限に活用する予定である。

問 数年後の園児減少を見越し両保育所の統合を検討しているのか。

答 両保育所の統合は今後の園児数推移をみて検討していきたい。

問 第一保育所の移転時期と建築費は。

また、学童の場所はどうか。



金屋第一保育所

答 第一保育所の移転計画では令和4年から7年までと計画している。建築費は約9億6千万円。

学童保育の場所は変わらない。

高齢者の移動手段は

問 香川県では、65才から75才までの高齢者を対象に、先進安全自動車新規購入時の補助金制度を県独自で創設

している。県が購入補助として3万円を助成するものである。本町でもこの制度を検討してはどうか。

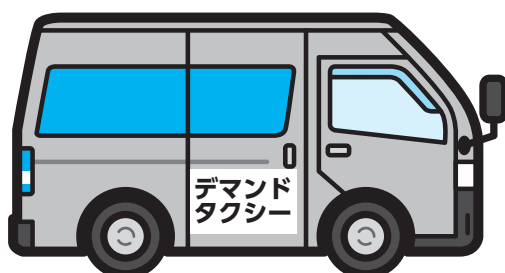
答 国が、令和元年度補正予算で元年度中に満65才以上の高齢者を対象にした「サポカー購入補助金制度」を創設した。

問 愛媛県伊予市では、デマンドタクシーが運行されている。

本町でも、高齢者の移動手段を確保するため、住民の意見を取り入れて、平野部での運行も検討してはどうか。

答 町内の移動手段として、コミュニティバスが金屋地域3路線、清水地域13路線を運行している。

観光客や通院、買い物に周遊定額タクシー事業も行っているが、利用者が少ない状態である。広報や申し込みの方法など、さらに研究して利用しやすきたい。



交通政策は過疎地のみならず高齢世帯の増加など全町的な課題である。

今後は、県が計画している「地域生活交通確保支援アドバイザー制度」の利用や、住民の皆さんの意見を聞きながら、より良い制度を見出していきたい。

問 町内巡回バスの運行に、地域のさまざまな意見を取り入れてはどうか。

答 巡回バスは多くの制約があり、制度上難しい。

林務課創設に関して



岡 省 吾



森林整備で環境保全を

問 組織改編で新年度から新たに林務課が創設される。その詳細は

答 産業振興部の林務班を林務課に。森林環境譲与税を受け、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進などの事業に対応していく。

人員体制は正職員3名に会計年度任用職員を1名増員し、林業振

興を産業振興部の大きな柱として取り組む。

問 森林組合の統合に向けては。

答 森林整備の効率化には森林組合の一本化が望ましいと考える。金屋・清水両森林組合に協議を促し、双方の理解が深まるよう町としてサポートしたい。

二川温泉 施設の方向性は

問 長い間、休館している二川温泉と宿泊「白馬」の施設。今後の方向性は。



休館中の二川温泉と宿泊「白馬」

答 民間の事業者からは、活用したい旨の相談をいくつか受けているが、具体的な提案までは至っていない。

今後、事業者の要望を聞きながら、取り壊しも含めて検討していきたい。

答 自学自習できるところは宿題にし、できない範囲は新年度に履修させる予定である。

問 算数など教科によつては基礎的な知識が求められる教科もあり、新年度への先送りで学科履修に支障をきたさないか。

答 学習の理解度が子どもにより違うことから、それを見極めた上で、町独自のテストなどを実施し学習させた다고考えている。

問 国の要請を受け、町内全小中学校を休校に。授業期間短縮における未履修教科をどう補うか。

問 町主体イベントの中止や延期が続いている。

感染防止の観点からこの判断はやむを得ないが、各イベントの中止が続いていくと地域の活力が失われる。町長の見解は。

答 できるだけ早く通常の状態に戻したい。しかし、現時点では、事態収束の見通しは立っていない。

国の方針や県内外の状況を見ながら、再開の時期を慎重に検討したい。

問 今回の教訓として、災害対応の備蓄とともに伝染病対策の一環として、マスクや消毒液の備蓄の重要性を痛感した。見解はどうか。

答 改めて伝染病対策における備蓄の重要性を認識した。備蓄用品には使用期限があり、町の備蓄にもその限度があることから、いろいろ検討していきたい。また、事業所や住民にも普段の備蓄のあり方を啓発したい。

新型コロナウイルス への対応は



小 林 英 世

まちの災害備蓄 現状はどうか

問 災害に対して町の備蓄の現状は。

答 自然災害に対して十分とは言えないが、備蓄に努力してきた。今後も継続する。

また、今回の感染症問題を踏まえ、種類や数量も検討していく。

現在、災害用備蓄品は食料品・飲料水・寝具・医療用品・衛生用品・生活用品・防災資機材および避難所用品などである。

問 子どものアレルギー対策は不可欠だ。食物アレルギーで命を落とした例もある。アレルギーフリーの食品備蓄の現状は。



答 アレルギー27品目に対応したアルファ米は5000食備蓄している。その他ラベル表示で選択できる備蓄食も保存している。

問 公助として町の備蓄、自助として個人の備蓄があるが、共助として自主防災組織に備蓄推進をお願いしたらどうか。

答 現在、自主防災組織に備蓄要請はしていないが自主的な備蓄は有効と考える。しかし、まずは個人の備蓄を充実していただきたい。



非接触型体温計

問 液体ミルクは備蓄しているのか。

答 お湯が不要で災害時のミルクとして注目されている。しかし、保存期間や価格の問題もあり、現在備蓄は考えていない。

問 非接触型体温計は備蓄されているのか。

答 体温計は少し備蓄しているが非接触型体温計は備蓄していない。庁舎用に購入を検討している。

水道料金公平に！

問 水道料金が不公平だと不満の声を聞く。

一般家庭用水道料金は10mまでは月額基本使用料1540円。11mからは1mごとに154円の超過料金を払う仕組みになっているからだ。

9m以下の使用件数は直近の月でどのようになっているのか。

答 左表のとおり。

使用量	件数	使用量	件数
0m ³	1197	6m ³	232
1m ³	360	7m ³	243
2m ³	192	8m ³	217
3m ³	198	9m ³	241
4m ³	191	10m ³	243
5m ³	190	11m ³ 以上	6647
		合 計	10151

問 9m³以下の使用件数が30%以上にのぼる。

不満解消のために料金設定の変更はできないのか。

答 安全・安心な水を確実に供給する使命がある。基本料金は施設の維持管理や検針など必要な経費を公平に負担していただくために設定している。現状でお願いしたい。

問 少子高齢化が進むなかで、使用水量が少ない家庭も多い。何とかならないのか。

答 平成29年と比較すると、9m³以下の使用件数は減少している。今後、これが急増するようであれば検討したい。

問 公共下水道と接続している地域は、水道料金と同じ算定で下水道料金も徴収される。二重に不公平と感じるがどうか。

答 公共下水道に多額の投資をしている。この事業が終わればその時に考えたい。

防災・感染症対策の 準備は確実に



増 谷 憲



問 河川整備と堤防の強化の見通しはどうか。
答 河川整備計画では、金屋大橋付近までの整備であり、さらに上流部については県に要望していく。

問 避難所における段ボールベッドの備蓄は。

また、男女別トイレの配置はどうか。

答 段ボールベッドは現在30組で、今後も増やしていく。トイレは根本的な解決になっていないが、携帯用トイレやマンホールトイレを備蓄している。

問 発電機の配備はさらに必要ではないか。

答 用途や性能を考えて購入を検討したい。

問 罹災証明を迅速に出せるよう体制の強化をしてはどうか。

答 被害を受けた家屋の調査ができる職員が51人いる。今後も増やして対応できるようにしたい。

問 被災者が民間住宅などに入居できる体制を確保できないか。

答 民間住宅の借り受けは関係機関と協定を結び、県の要請があれば提供できる。

問 ウイルス対策の備蓄品も必要ではないか。

答 備蓄も考えるが、基本的には町民個人で備蓄してほしい。

問 小中学校の安全教育計画に感染症の対策が入っていない。入れるべきではないか。

答 考えていきたい。

問 中小企業等グループ補助金、小規模事業者持続化補助金、自治体連携型補助金を活用できるよう要請をしてはどうか。

答 町村会を通じて要請していく。

今後の水道事業の 方向は

問 水道事業を1市3町の広域化にしていけるのか。

答 広域化は難しい。

問 水道施設の耐震化・老朽化対策はどうか。



有田川町堰倉

答 耐震化適合率は50%前後で、全体の更新は難しい。限定した地域となる。

問 今後、施設の更新費用が大きいため、基金の思い切った活用をしないと水道料金の引き上げになってくるのではないか。

答 大幅な値上げは考えていない。

教員多忙化に どう取り組むか

問 取り組みの状況はどうか。

答 朝礼の廃止など、時間短縮の努力をしている。また、タイムカードで勤務時間の把握をしている。

問 働き方改革の認識はどうか。

答 非常に難しい問題と捉えている。教育に専念できる環境づくりが大事であると考えている。





堀 江 眞智子

新型コロナウイルスへの対策を

問 小中学校の休校措置の収束時期はどのように考えているのか。

答 国の専門家会議の報告を受け、1市3町の教育長会議で話し合っている。

問 厚生労働省は3月6日、新型コロナウイルス感染症防止対策とした全国一律休校に関連して「保護者や学童保育の負担が増えて大変」などの不安や批判の声を受け、3万2000円を追加補助するという措置を決定した。学童保育の利用は、1日1000円必要とのことである。

用する場合など、長期間になると、あまりにも負担が大きい。早急に該当する学童保育に補助ができるようにになれば、もう少し安い料金で学童保育が利用できるのではない。

答 学童保育の利用が長時間になるので、その分の人件費はすべて国から支出されることになっている。現在、所要額など調査し、申請しているところである。



藤並学童クラブ第2

問 新型コロナウイルス感染症予防による、飲食業や物産販売所などへの支援対策は。

答 飲食業などは、宴会やイベントの中止、自粛により、キャンセルなどの影響が出ている。町内の観光施設や物産販売所への来客が激減しており、関係する事業者・生産者の売り上げに大きな影響が出ている。事業者からの金融支援についての相談も増えてきている。町としては、企業や個人への支援策・景気対策など国の動向を注視しながら、商工会と連携し、金融支援の実施など、対策を行っていく。

問 有田地域の医療体制はどうなっているのか。

答 有田医療圏域では、有田市立病



感染症指定の有田市立病院

院に二類感染症病床4床が指定されている。公立病院として有田医療圏域での中核拠点病院としての役割も担っている。

問 有田市立病院では、発熱外来を設け今回の新型コロナウイルスの専門的な対応がされていた。有田地方にない公立病院であると改めて実感したのではない。

答 有田市立病院を有田の拠点病院として、しっかりと支えていく。

歳入・歳出
総額

令和2年度 一般会計当初予算

163億8000万円 可決！

吉備庁舎大規模改修に 9億7067万円！

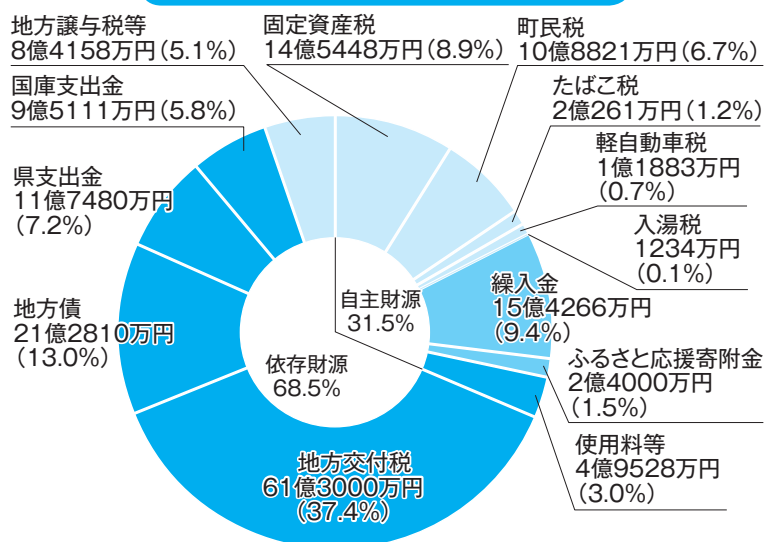
(関連記事15ページ)

令和2年第1回定例会は、3月3日から24日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された 令和2年度一般会計予算・各特別会計予算、令和元年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、条例

の一部改正、辺地総合整備計画の策定、道路路線の変更、財産の無償貸付、委員の推薦など提案された議案を審議し、すべて原案の通り可決しました。

一般会計163億8000万円の内訳



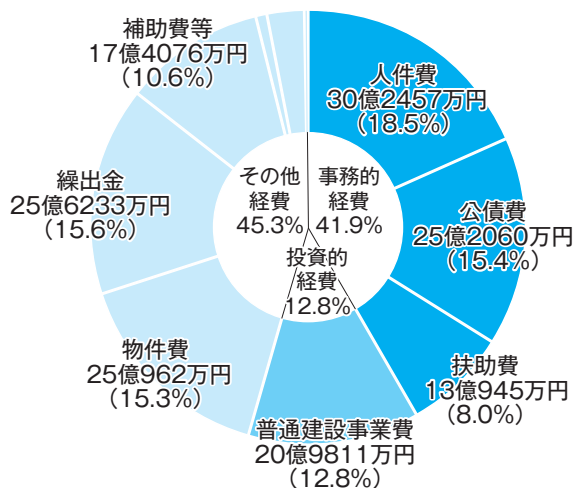
歳入(財源)
歳入163億8000万円のうち町が自主的に調達できる町税や諸収入などの「自主財源」は31・6%で昨年度より0.6%増加しています。

内訳は、線入金を昨年度より約3億2600万円増やし、町税を6800万円以上増額しています。
算定替えによる地方交付税の減額が継続しており、厳しい財政状況はしばらく続くものと思われます。

歳入(財源)

しています。
線入金は基金を取り崩しています。
町税の増収は感染症の拡大などが経済に与える影響から、減収する可能性も心配されます。

一般会計163億8000万円の内訳(性質別)

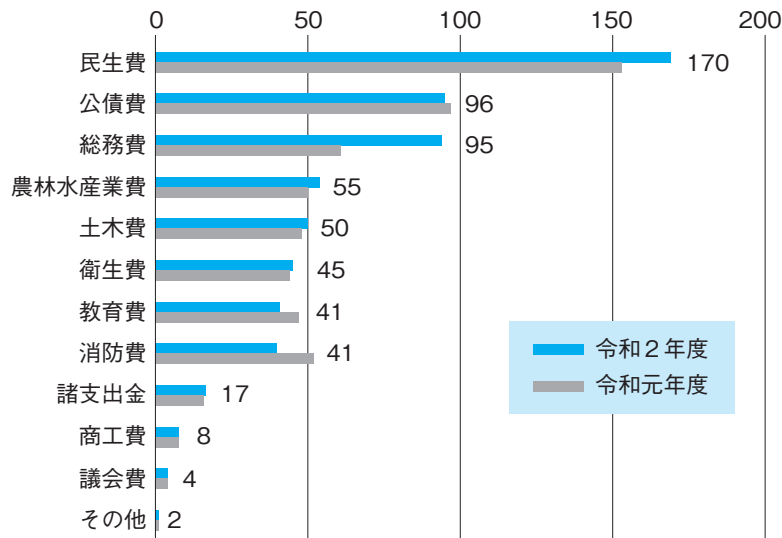


歳出(使い道)
昨年度と比較すると人件費が9千万円強、普通建設事業費が3億4千万円弱、補助費が4億3千万円弱増加しています。
整備や改修の予算が大きく増額したことが原因です。

歳出(使い道)

町民1人あたり どれくらい使われているの？

(単位：千円)



昨年と比較した
増減のおもな要因

◆ **民生費**の増加は

潮光園建設にかかる分担金

◆ **総務費**の増加は

吉備庁舎大規模改修

◆ **教育費**の減少は

鳥屋城小学校のプール完成による

◆ **消防費**の減少は

防災行政無線デジタル化事業費の減少

おもな事業

旧城山出張所解体撤去工事（設計含む）	3594万円
生活バス運行補助金（有田鉄道路線バスへ）	3800万円
防災行政無線デジタル化整備工事費	2億5136万円
小型動力ポンプ付積載車購入費（歓喜寺班・久野原班）	1180万円
ポンプ積載車購入費（谷班）	300万円
子ども医療費扶助（対象者数2416人、うち高校生605人）	6048万円
小児インフルエンザ予防接種助成金(中学生含む)	1191万円
道路新設改良費	3億2320万円
空き家対策総合支援事業（不良空家除去）	1000万円
清水斎場修繕費	1528万円
有田周辺広域圏事務組合分担金（クリーンセンター分）	8370万円
公共下水道事業工事請負費	8億4400万円
有害鳥獣捕獲報償費（報償額の変更一部あり）	2731万円
間伐等実施事業	1027万円
ふるさと体験施設修繕料	2100万円
病児・病後児保育事業(有田川町・湯浅町・広川町で負担)	1537万円
スクールバス運行維持管理委託料	7859万円

会 計 名	令和2年度	前年度比較
国民健康保険事業特別会計	35億 582万円	△ 1億4441万円
後期高齢者医療特別会計	7億7874万円	4368万円
介護保険事業特別会計	32億5767万円	△ 1587万円
簡易水道事業特別会計	5億2692万円	△ 8699万円
公共下水道事業特別会計	20億4125万円	1億2035万円
農業集落排水事業特別会計	3億1593万円	1633万円
かなや明恵峡温泉特別会計	7448万円	199万円
その他特別会計	1808万円	△ 2330万円
計	105億1892万円	△ 8822万円

(千円以下切り捨て)

特別会計予算

特別会計総額では9千万円の減額。
そのなかで、公共下水道事業と農業集落排水事業が増額しています。特に公共下水道事業は1億2千万円強の増額となっています。
なお、公共下水道事業は最終段階に入っており、令和3年度に完了を予定しています。

新規事業



有田周辺広域圏 事務組合負担金

3億9533万円

有田川町、有田市、湯浅町で運営する特別養護老人ホーム「潮光園（湯浅町）」の移転改築に係る町の負担金を支出します。

きびドーム改修設計

2035万円

建設されてから25年経過し、老朽化で改修が急がれるきびドーム。本年度、改修を行うための設計をします。



しみず温泉整備事業

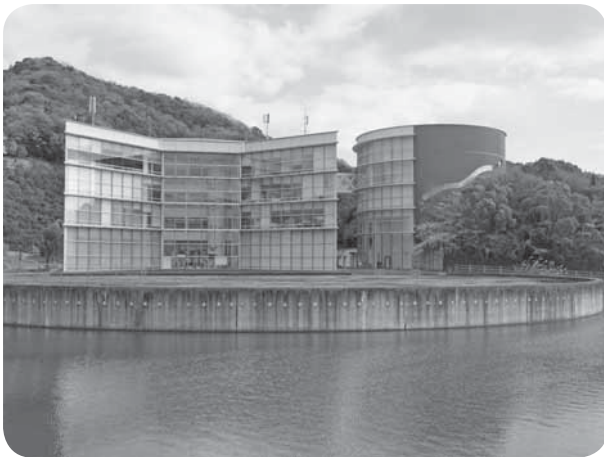
1500万円

「しみず温泉」は昭和62年に建設され、老朽化が進み改修の必要が出てきました。本年度設計を委託します。



令和2年度 **おもな****吉備庁舎大規模改修事業****9億7067万円**

吉備庁舎の大規模改修を行います。
この改修に伴い、庁舎北側にある調整池を駐車場に改修します。

**庁舎では**

- ・エレベーター改修
- ・空調改修
- ・駐車場整備（68台） など

**議場では**

- ・音響設備の改修
- ・質問席の設置
- ・配信用カメラの更新 など

**防災倉庫整備事業****7228万円**

吉備庁舎南側の公用車駐車場に防災倉庫を建築し、備蓄品などを保管します。
なお、庁舎改修工事の際には仮庁舎として一時期使用します。

条例の一部改正

国民健康保険税条例	税率を見直すための改正
町職員の特殊勤務手当に関する条例	鳥獣の殺処分に従事する職員に対する手当を支給するための改正
町職員のサービスの宣誓に関する条例	消防職員の職務の特殊性を考慮し、国から示されている宣誓内容とするための改正
印鑑条例	法改正に伴う改正
町営住宅条例	連帯保証人の要件緩和等を行うための改正
町営きび住宅条例	連帯保証人の資格を改正するための改正
町立学校に関する条例	白馬中学校を学校法人に貸し付けるにあたり廃校の手続きが必要となるための改正
へき地保育所条例	二川へき地保育所取り壊しによる廃所手続きのための改正
使用料の徴収に関する条例	地域交流センターアレックにおいてデジタル機器を使った利用が可能になるため研修室の使用料を新たに設定するための改正
地域交流センター条例	新たに子ども交流施設と絵本美術館を整備することに伴う改正
水道事業及び簡易水道事業の設置及び管理に関する条例	法改正に伴う改正
金屋図書館条例	利用者に対しての遵守事項を明確化するための改正



無償貸与される白馬中学校



橋のあった場所

補正予算

令和元年度

一般会計

2065万円

財産の無償貸与

◎白馬中学校の土地ならびに建物を、学校法人南稜学園に無償貸与する。

辺地総合計画の策定

◎林道日物川・境川線

開設事業

延長 2170m
幅員 3m

◎町道久野原沼谷線

法面对策事業

延長 100m
法長 20m

委員の推薦

◎人権擁護委員

候補者の推薦

林 ちさと 氏
(清水)新谷 信子 氏
(粟生)山戸 敏裕 氏
(板尾)

道路線の変更

◎町道谷口高木線

(中原)

橋梁撤去による

延長の変更

令和2年度予算
議案質疑

〔一般会計〕

問 女性職員の活躍の推進に関する行動計画の進み具合はどうか。

答 女性の受験割合50%の目標に対し40%。班長以上の役職の割合は令和元年度で17%。育児休業取得の男性職員の実績はない。年次有給休暇の取得は令和元年度で11・1日である。

問 緊急しゅんせつ推進事業が創設された。人家への危険度の高い河川などのしゅんせつを支援するものである。地方債の対象となり、元利償還金に対する交付税措置が70%あるので、事業申請を検討すればどうか。

答 本町が管理する河川の流下能力の確保など、事業対象となる箇



田殿大橋南詰

所があれば検討したい。

問 非婚ひとり親への寡婦控除が適用となつたのではないか。

答 令和3年度以降の個人住民税について、すべてのひとり親家庭が控除対象となる。新たに10人の方が対象となる。

問 寡婦控除は、所得が年間500万円以上

だと対象外となる。何人が対象外となるか。

答 4人である。

問 ゴミ出し困難な高齢者や障がい者の世帯に、町が行う支援事業が特別交付税の対象となっている。実施すべきではないか。

答 どのような支援ができるか、福祉保健部と連携をとりながら研究したい。

問 自治体が実施する河道掘削で、河川の本流と支流の合流点や川幅が狭い区間を集中的に改修する事業がある。事業費が5億円以上で5年以内に完了し、浸水想定区域が公表、もしくは公表見込みの河川が対象になる。事業として予算化していないのか。

答 この事業は、浸水想定区域が公表された有田川が対象。該当するところがあれば要望していきたい。

問 清水地域で、地域再生マネージメントを2人の方に依頼する、ランドスケープ再生戦略事業。

今年度700万円以上を予算化しているが、次年度も予定しているのか。

答 次年度のことはまだ考えていない。

問 今年度はマネージメントのみだが、実際に実施する事業の予算

はどうするのか。

答 事業を進めていくなかで予算措置が必要になってくる可能性がある。

問 本町の消防職員は68人である。

国が示す有田川町における消防職員の人員基準は94人だが、町条例の定数は71人となっている。

まずは、条例定数人員まで引き上げるべきではないか。

答 定数人員まで近づけられるよう努力したい。

〔国民健康保険事業
特別会計〕

問 所得100万円以下と所得なしの方の人数は。

答 令和2年2月1日現在、2066世帯の3060人。所得なしは953世帯の1293人。

問 滞納世帯数と分納誓約世帯数は。

答 滞納は452世帯。分納誓約は125世帯。(令和2年2月1日現在)



有田川町消防本部



問 資格証発行世帯数と短期証発行世帯数は、

答 資格証は34世帯、短期証は52世帯。

【後期高齢者医療特別会計】

問 コロナウイルスの医療費支払いは、どのようになっているか。

答 入院費は公費負担で、PCR検査は保険適用。自己負担分も公費で支払う。

感染の疑いのある方などで資格証が発行されている方は被保険者とみて、10割負担がないことになる。

問 所得ゼロの人数と被保険者全体に占める割合は。

答 3696人で、76・3%。(令和2年2月1日現在)

問 均等割8割軽減、7・75割軽減、5割軽減、2割軽減の各人数と被保険者全体に占める割合はどうか。

答 均等割8割軽減 1545人。7・75割軽減 1180人。5割軽減 434人。2割軽減 354人。72・5% (令和2年2月1日現在)

問 賦課限度額が62万円から64万円に引き上がったが、対象人数は。

答 27人。(令和2年1月1日現在)

問 保険料改正で負担増となる人数は。

答 4847人。

問 人間ドック受診者見込みはどうか。

答 100人を予定している。

【介護保険事業特別会計】

問 保険料の滞納者数はどうか。

答 48人である。

問 1割負担の世帯に設けられていた「年間負担上限額44万円」の対象人数は。

また、次年度以降は廃止になるのか。

答 対象は9人。

令和2年8月以降のサービス分からが対象外となる。

問 食事・居住費の負担限度額認定者は。

答 487人である。

問 感染症の疑いがある人など、介護保険料の徴収について、特別な理由があれば、町の判断で徴収を猶予できるとある。

対応はどうか。

答 国から徴収猶予の通知があれば検討したい。

【公共下水道事業特別会計】

問 加入戸数と供用開始戸数、接続率はどうか。

答 加入戸数は334戸。

供用開始戸数は20戸。

接続率は61・8%。(令和2年1月31日現在)

問 農業集落排水との統合を考えているが、めどはどうか。

答 事業計画変更の認可後、おおむね5年間で統合していきたい。

問 これまでの建設事業費と地方債残高は。

答 事業費は195億2725万円。地方債残高は88億3658万円。



整備が進む公共下水道工事



農業集落排水終末処理施設（とんどん広場横）



録画配信している白浜町議会

録画配信による 開かれた議会

白浜町議会では、議会の録画配信や会議録の公開を行い、広く住民に議会を理解してもらう取り組みがされております。

議会録画配信は、平



情報公開で議会の活性を ～白浜町議会～

議会運営委員会・議会活性化調査特別委員会

1月17日に白浜町役場において、議会運営委員会・議会活性化調査特別委員会の合同研修を行いました。

成28年第1回定例会から開始。

アクセス数は、

平成29年、691回。

平成30年、625回。

住民にも徐々に浸透してきているとのことでもあります。

有田川町議会では、

令和2年度に吉備庁舎大規模改修を行うなかで、議場の改修も計画

されており、議会録画配信のための準備も進

める予定です。

会議録公開と ペーパーレス化

白浜町議会では、ホームページで、会議録

の公開を行っており、誰もが自由に閲覧できる体制をとっています。本会議終了後、約1カ月をめどとして掲載に努め、迅速な作成にあたっています。

有田川町議会では、議事録作成に約3カ月を要しており、極めて早い白浜町議会の取り組みだと痛感しました。

また今後、ペーパーレス化に向けてタブレット端末の導入も検討されており、議会活性の観点からも、白浜町のさまざまな取り組みに学び、有田川町議会でも同様な情報発信を研究し、実践に向けて取り組みなければならぬことを痛感しました。

議員の資質向上をめざして

議会運営委員会

1月27日・28日の二日間、東京都千代田区の全国町村議会議長会館において議会運営委員会の視察研修を実施しました。



地方議会における 反問権のあり方

研修では、反問権をはじめとする、これからの議会運営について講義を受けました。

反問権は、一般質問などで質問者に対して質問の意図や背景などを問い返すことができ、権利で、地方議会において首長などに付与される権利です。

実際の運用にあたっては、どこまでの反問を認めるのか。誰に反問権を与えるのか。どの会議まで認めるのか。反問権が行使された場合の持ち時間はどうか。など、きめ細やかなルール作りが必要となります。

条例の規定のみで運用を決めていなかった自治体では、実際の行使にあたって混乱を引き起こした事例もあったそうです。

研修を終え、感じたことは、反問権の規定にあたっては、事前に運用の範囲を細かく決めておかないと議事が混乱する原因となります。

制定にあたっては、事前に慎重な準備と執行部を含めた全員の十分な理解が必要であると感じました。

日々進んでいく時代の流れのなかで、議会運営について、さらに検討を重ね、より住民の皆さまの要望が届けられる議会をめざして、これからも取り組んでいきたいと思っております。





広報広聴常任委員会

◎ 増谷 憲
○ 小 林 英 世

椿 原 竜 二
中 島 詳 裕
星 田 仁 志
岡 省 吾

◎は委員長
○は副委員長

広報広聴常任委員会では、議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラストなど、町民の皆さんから募集しています。

有田川町の名所や風景など、お気軽にご応募ください。

また、6月議会一般質問は6月18日、19日(予定)に行います。ぜひ傍聴にお越し下さい。

お問い合わせ 22-13294
吉備庁舎4階 議会事務局まで

編集後記

今議会で「議会広報編集特別委員会」が「広報広聴常任委員会」となりました。

また、編集委員も7人から6人となりました。限られた誌面のなかで、「各議員がどう活動しているか」をできるだけ分かりやすく町民の皆さんにお知らせすることが「広報広聴常任委員会」の仕事だと思います。

さて、いま一番心配なのは「新型コロナウイルス対策」ではないでしょうか。今議会でも、5人の議員が質問しました。

今回の事態を受けて、これ以上、感染が広がらない明確な感染症対策の対応が求められています。そして、一日も早い終息を願います。

(増谷 憲)